

第15回のじぎくオープンゴルフ選手権大会

決勝競技

開催日：令和3年12月1日(水)・2日(木)

開催コース：有馬ロイヤルゴルフクラブ ロイヤルコース

兵庫県ゴルフ連盟

ローカルルール

- アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。ただし、現にプレーするホールの白杭を結ぶ線を越えて他の区域に止まった球はアウト・オブ・バウンズの球とみなす。
- 修理地は白線によってその縁を定める。
- ジェネラルエリアにある排水溝はジェネラルエリアにある動かさない障害物とする。
- 人工の表面を持つ道路に接した排水溝は、その道の一部とみなす。
- 16番ホールの石垣は、コースと不可分なものとする。
- レッドペナルティエリアは赤杭または赤線によってその縁を定める。線と杭が併用されている場合は線がその縁を定める。また、その岸を構成する石垣はコースと不可分なものとする。
- 6番ホールに於いてプレーした球がレッドペナルティエリアに入った場合は、ドロップエリアから(1打付加)してプレーすることができる。
- 修理地の白線で囲まれた区域とその区域に繋がられた動かさない障害物は、規則16.1に基づいて救済を受ける場合、ひとつの異常なコース状態として扱われる。
- 特定の用具の使用制限
 - 『適合ドライバーヘッドリスト。ローカルルールひな型G-1』を適用する。
 - 『溝とパンチマークの仕様・ローカルルールひな型G-2』を適用する。
 - 『適合球リスト・ローカルルールひな型G-3』を適用する。
- 『ゴルフ規則の詳説・ローカルルールひな型E-12』を適用する。
- 『ゴルフ規則の詳説・ローカルルールひな型G-9』を適用する。
- 『ゴルフ規則の詳説・ローカルルールひな型D-7』を適用する。
- 正規のラウンド中、競技者は委員会によって規定されたキャディー及び競技者(プロのみ)指定の帯同の帯同キャディーを認める。規則10.3aは次のように修正される：プレーヤーはラウンド中に委員会によって指定された者以外をキャディーとして使ってはならない。ローカルルールの違反の罰；
 - そのプレーヤーはそうしたキャディーに援助してもらった各ホールに対して一般の罰を受ける。
 - 違反がホールとホールの間で起きたり、ホールとホールの間まで続く場合、プレーヤーは次のホールで一般の罰を受ける。
- 規則5.5bは次のように修正される：2つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない：
 - 終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、
 - 終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。
- 規則5.2bは次のように修正される：

プレーヤーは、その日の自分の最終ラウンドのプレー終了後にそのコースで練習してはならない。
ただし、指定練習区域を除く。
- 通常の中断及び危険な状況のためのプレーの中断及び再開は、カート無線において伝えられる。(規則5.7b参照。)
- プレーのペースについて
先行組との間隔を不当に開けないように注意すること。
 - 9ホールのプレー所要時間が2時間30分以上
 - 且つ、先行組より15分以上遅れた場合上記違反は、その組全員に1打罰とする。(2回目2打罰)委員会が特別に認めた場合は除く。
また、特別な事情もないのに遅れた場合ストロークに要する許容時間を個別に計測する。
 - ストロークに要する許容時間
原則：40秒(ただし、最初にプレーする者のショットの許容時間は50秒とする。)
 - 罰則
注意1回目-警告、2回目-1打罰、3回目-更に2打罰、4回目-競技失格とする。

競技の条件

- ゴルフ規則
日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。
- 競技委員会の裁定
競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
- 競技終了時点
本競技は、競技委員長が成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。
- 移動
正規のラウンド中、乗用カートの乗車を認める。
- 競技のスコアは、「トーナメントスコア」として NEWJ-sys 内で扱われる対象の競技スコアとなる。本競技のスコアを NEWJ-sys にプレーヤーもしくはプレーヤーの所属するゴルフクラブが登録する際、スコアの種別を「トーナメント」に指定して登録すること。
- 競技の短縮
委員会は、コース状況が適正なるプレー不可能と判断したときは、競技の条件に定めてあるホール数を短縮することができる。

注 意 事 項

1. ティマーク
男性(シニアプロ・アマチュア)：緑マーク
女性(プロ)：白マーク
女性(シニアプロ・アマチュア)：赤マーク
2. 競技の条件やローカルルールに追加、変更のあるときは、スタート前に掲示して告知する。
3. 正規のラウンド中に2点間の直線距離以外の高低差などが計測できる距離測定器を使用した場合、プレーヤーは規則 4. 3a(1)の違反となる。
4. スタート前の練習は、指定練習場で行い、打球練習場では備え付けの球を使用し1人30球を限度とする。
5. スタート時間10分前には、必ずティーイングエリア周辺に待機すること。
6. ラウンド中、競技者は部外者を近づけないよう十分、留意すること。これを怠ると、規則 10. 2aにより罰せられることがある。なお、部外者のコース内立入りは禁止する。
7. 委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取り消すことができる。

競技委員長 佐野 陽 一